

補正予算特別委員会産業建設分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 開催日	平成29年9月6日
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	小島政行座長、國里修久副座長、前田えり子委員、足立義則委員、大上和則委員、園田依子委員、渡辺拓道議長
4. 会議に付した事件	<p>議案第62号 平成29年度篠山市一般会計補正予算（第3号）</p> <p>議案第64号 平成29年度篠山市下水道事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第65号 平成29年度篠山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第69号 平成29年度篠山市農業共済事業会計補正予算（第1号）</p> <p>議案第70号 平成29年度篠山市水道事業会計補正予算（第1号）</p>
5. 議事の経過	<p>開会 11:25</p> <p>【分科会】</p> <p>小島座長 開議宣告</p> <p>■日程第1 議案第62号 平成29年度篠山市一般会計補正予算（第3号）</p> <p>【主な説明】</p> <p>まちづくり部より補正予算書に基づき説明（地域整備課）</p> <p>【主な質疑】</p> <p>前田委員 歳入の土木債に関し、一般単独事業債から地方道路等整備事業債への振り替えは金額が同額であるが、どのような理由か。</p> <p>まちづくり部 当初予算では、一般単独事業債である公共施設等適正管理推進事業債で780万円を計上していたが、当該事業はその起債が適当でないことが判明したため、通常道路整備事業債で計上し直したものである。</p> <p>前田委員 振り替えたことで、メリットはないのか。</p> <p>まちづくり部 特にない。</p> <p>園田委員 都市公園管理費に関し、住吉台公園のブランコの支柱が腐食しているとの説明であったが、滑り台では滑り面がコンクリートでできていることから、表面がざらつき怪我をしたり服が破れたとの話も聞いた。遊具の安全性の確認はどのようにしているのか。</p>

- まちづくり部 毎年6月から7月にかけて公共施設を一斉点検している。その際に、危険と認められた場合は直ちに使用を中止し、必要に応じて補正予算で修理している。他の遊具でも腐食等があれば、優先順位をつけ、危険性の高いものから取り組んでいる。
- 園田委員 地域からの要望により滑り台の滑り面を修理したあとに、手摺部分で怪我をしたとの話を聞いたことがある。要望のあった部分だけを修理するのではなく、ほかの部分も修理する必要があるか、併せて点検されるようお願いしておく。
- 足立委員 道路維持管理費に関し、6月の補正予算で計上している箇所もあり、それらはいつ頃完成の予定なのか。当初予算計上分もあり、次は12月補正がある。今回要求の事業はいつ頃完成と考えられるのか。
- まちづくり部 今回計上している舗装修繕は既に発注している工事に追加する方法も考えられるが、市道立杭旧県道線では地域でタイルを製作されるため、時期が遅くなると思われる。側溝修繕は田の中に入る必要があり、黒豆を耕作されている関係から12月以降になると考えられる。住吉台公園のブランコは4連式で支柱が6本あるうち2本の損傷が激しく、今回は4連すべて更新する。
- 足立委員 早急に実施する必要がある補正予算計上だと思うが、様々な事情で来年2月や3月まで執行できないのであれば、来年度の当初予算に計上したほうが良いと考える。議会としては、補正で計上することは次の会期までに完成していると考えているため、補正予算の意義を十分に考慮し、計画的な執行により早期に完成さすよう要望する。
- 大上委員 上立杭地区の陶タイルについて、破損が目立っている状況は把握しているが、23箇所全てを補修する予定か。
- まちづくり部 補修を必要とする箇所が23箇所あるため、全ての箇所において地域でタイルを製作いただき、そのタイルを収める枠は市で修繕していく予定である。
- 大上委員 市道立杭旧県道線は車両が通行するため、修繕しても何年かのちにはまた同じような状態になると考えられる。色の統一も必要であるが、車が通る部分は欠けたり色あせたりすると思われるので、製作を委託している地元自治会の窯元と相談し、いろんなことを考慮しながら地域に相応しい長期間耐えられるタイルをつくるほうが良い。
- まちづくり部 今回の修繕では、コンクリートで囲う方法で施工するため、強度は上がると自治会長と協議している。
- 足立委員 放置空き家対策事業に関し、老朽危険空き家の除却は、いつごろを予

定しているのか。

まちづくり部 確知することができない所有者等に対して、市が必要な措置をとることを公告するとともに、広報紙にその旨を掲載する。補正予算成立後の直近の広報紙発行が10月20日であり、その日から2週間で相手方に到達したものとみなす。その後相手方が措置を講じるに必要な相当の猶予をとった日が措置期限となることから、略式代執行の着手は早くとも12月となる。

足立委員 きれいな状態で新年を迎えることができるよう、早期着手に努力されたい。

大上委員 除却対象となる空き家等は、地域住民からの通報や自治会等からの要望によって適正管理の指導等に取り組むこととなったのか。

まちづくり部 指導等を行っている空き家等は、全て地域住民や自治会等から要請があったものである。

大上委員 現時点で同様の取り組みを要する物件は他にあるのか。

まちづくり部 他にも所有者不明の空き家等はある。しかしながら、直ちに危険となる状況ではないなど、緊急に措置を講じる必要性が低いため、今回の補正予算には計上していない。

大上委員 緊急性があれば対応するが、なければ指導等の措置を講じないのか。

まちづくり部 緊急性ととも、周辺への影響の程度等も鑑みる必要がある。措置を講じることによって得られる公益性と財産権の保障、措置にかかる費用等を比較考慮して、対処する空き家等及び措置の内容等を決定する。

小島座長 除却後の跡地に有効活用の計画がある又は地域等にその用意がある物件については、取り組みやすいと考えるが、それらも優先順位に関係するのか。

まちづくり部 活用案が具体的であるものについては、地域の活性化に資することが期待できるため、優先順位は高くなる。また、その跡地等を換価することによって、措置に要する費用を回収することができる見込みがある場合には、優先的に取り組むべき対象となると考える。

足立委員 第三者機関を設けて空き家等を審議する計画があったと思うが、その審議を経て対象空き家等を選定したのか。

まちづくり部 空き家等対策協議会の審議によって対象空き家等を選定したものではない。しかしながら、同協議会で審議した空き家等対策計画に基本的な考え方が示されており、その考え方に沿って略式代執行の対象を市長が選定した。また、空き家等の有効活用を目的に、寄付受納の対象空き家等を審議する同協議会の専門部会が発足しているが、これらはその審議

対象ではない。

- 小島座長 それぞれの空き家等について、跡地の活用方法等の計画はあるのか。
- まちづくり部 川原地内の空き家等については、土地建物を市に寄付したのち市が除却し、一般用の駐車場として川原自治会が管理する計画である。他の2件は、周辺への悪影響を解消するために、不在者等の財産権に介入し、建物に対して公権力を行使するものである。あくまでも建物に対する措置であり、敷地に対する措置ではない。しかしながら、建物を管理すべき者の負担において措置を講じるものであることから、建物とその敷地の権利が一致する場合は、その跡地を処分することにより、代執行に要した費用の徴収の可否等を検討するとともに、新たな所有者に引き継ぎ、もって跡地が有効に活用されることを検討する。
- 足立委員 川原地内の空き家の跡地活用について、空き家等対策協議会の専門部会に諮る必要はないのか。
- まちづくり部 専門部会は建物の活用に関する可否等を審議する機関であり、除却後の更地は当該専門部会の審議の対象ではない。

【主な説明】

まちづくり部より補正予算書に基づき説明（地域計画課）

【主な質疑】

- 足立委員 住宅一般事務費に関し、特定公共賃貸住宅（篠山市本郷）の入居者募集パンフレットの配布方法は。
- まちづくり部 1,000部のうち、市役所、支所を始め、市内の商業施設、西紀北地区の宿泊施設などで750部の配布を予定している。今後は市内だけでなく丹波市管内にもPRしていきたい。
- 小島座長 景観まちづくり刷新モデル事業に関し、東京大学の堀繁教授に指導を仰ぐとの説明であるが、どのような関わり方か。
- まちづくり部 堀教授に対し、景観モデル事業についてアドバイスが得られないか相談したところ、「是非お手伝いしたい」との返答をいただいた。景観モデル事業は3年間の継続事業のため、堀教授には来年度以降も引き続きコーディネートを仰ぎたいと考えている。
- 大上委員 福住地区、今田地区において、堀教授の講演会をすると聞いたが。
- まちづくり部 堀教授の講演会は、本年7月に「おもてなし」をテーマに商工会員を対象に実施した。まちづくり部では、12月頃を目途に景観をテーマとして市民全体を対象にした開催を考えている。福住地区では、本年の篠山

市景観計画の歴史地区への指定をテーマに、フォーラムが予定されている。

前田委員 堀教授は景観モデル事業に対するアドバイザーというイメージか。
まちづくり部 そのとおりである。当初、市職員だけで景観モデル事業を進めようとしていたが、堀教授に景観の専門的なアドバイスを得ながら進めることとなった。

【主な説明】

上下水道部より補正予算書に基づき説明（経営企画課）

【主な質疑】

（なし）

■日程第2 議案第64号 平成29年度篠山市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

【主な説明】

上下水道部より補正予算書に基づき説明（経営企画課）

【主な質疑】

（なし）

■日程第3 議案第65号 平成29年度篠山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

【主な説明】

上下水道部より補正予算書に基づき説明（経営企画課）

【主な質疑】

（なし）

■日程第4 議案第70号 平成29年度篠山市水道事業会計補正予算（第1号）

【主な説明】

上下水道部より補正予算書に基づき説明（経営企画課・上水道課）

【主な質疑】

國里副座長 資本的支出に関し、栗柄浄水場で今回12本の膜モジュールを交換しよう

としているが、導入後 13 年ほど経過し、残りの 12 本もあと数年で劣化すると思われる。小分けにせず全部をまとめて交換した方が安価になるのではないか。

上下水道部 小分けにして分散させることにより他の施設の機器も合わせ更新費用を平準化する運用を考えている。残りの 12 本もダム水に変わったことにより劣化が進み急な交換が必要な可能性もあるが、その劣化具合も見ながら全体的な更新計画を立てて交換を進める。

國里副座長 栗柄浄水場の残りの膜モジュールはいつまで使えるか現状ではわからないということか。

上下水道部 そうである。

■日程第 1 議案第 6 2 号 平成 2 9 年度篠山市一般会計補正予算（第 3 号）

【主な説明】

農業委員会より補正予算書に基づき説明（農業委員会事務局）

【主な質疑】

足立委員 農業委員会事務局費に関し、農業委員の選考委員謝金 36,000 円は何人分を予定しているのか。

農業委員会 3 人に対し、1 回 4,000 円で 3 回分合計 36,000 円の委員謝金を計上しており、謝金を支払う 3 人と、農業委員、市職員で選考委員会を組織したいと考えている。

足立委員 農業委員 19 人と農地利用最適化推進委員 19 人の新たな体制になれば、職員の増員も必要か。

農業委員会 事務局組織については、総務課とも調整していきたい。

小島座長 農業委員を選考するための基準はあるのか。

農業委員会 農業経営の状況、農地等利用の最適化の推進に関する意欲、地域からの信任の程度などについて基準を検討する予定である。

小島座長 作文や面接はないのか。

農業委員会 農業委員に応募するに当たっての理由を記載してもらうことになるので、どのような考えで農業委員になりたいかは文書で出してもらう。

【主な説明】

農都創造部より補正予算書に基づき説明（商工観光課）

【主な質疑】

國里副座長 観光施設整備事業に関し、ぬくもりの郷の配管は温泉成分の付着しにくい材質があるのか。

農都創造部 ぬくもりの郷の配管の口径は50mmで、その80%に温泉成分が付着し閉塞している。現在は銅管であるが、温泉成分が付着しにくい管があるのかは調べてみたい。

國里副座長 塩化ビニル管のほうが付着しにくいように思うが。

農都創造部 温泉配管に塩ビ管はないと認識している。銅管のほうが長期間の利用ができる。

園田委員 労働諸費に関し、技能高等学院の屋根改修はどのような内容か。また、当初予算に計上できなかったのはなぜか。

農都創造部 技能高等学院の現在の建物は旧西紀中学校の技術室で、平成13年頃に旧市民会館から移転した。平成18年にカバー工法で屋根を付けたが、サビが出ていたので、本年度当初予算で屋根塗装の予算を計上していた。その後、設計をする段階で現地調査を行い、防水シートが破れていることなどが分かったことから、修繕が必要になった。

足立委員 当初では大規模改修か、それとも補修の予算を計上していたのか。

農都創造部 屋根に関しては、必要箇所の改修について計上していた。

足立委員 屋根改修の工事費が当初予算の3倍ほどになっている。リニューアルするのであれば理解できるが、大きく変わらないのであれば、財政難の現状であり、雨漏りだけ止めたらよいと思われる。

農都創造部 当初予算では塗装とサビの補修を計上していたが、調査設計を行うため確認すると、陸屋根の防水シートに穴が開いていたため、シートを張り替える必要が生じた。張り替えにより耐用年数はかなり延び、雨漏りの心配がなくなる。

園田委員 500万円の事業費からすると、屋根を全面的に新しく張り替えることができるのではないか。

農都創造部 屋根の張り替えまではできない。塗装により長寿命化になる。

小島座長 当初予算に計上する際に、専門部署が確認することはないのか。

農都創造部 担当課で確認し、業者に見積もりを依頼するが、当初に見きれていなかった部分を管財契約課に再度確認してもらった。

小島座長 今後はそうしたことがないようにお願いしたい。

【主な説明】

農都創造部より補正予算書に基づき説明（農都環境課）

【主な質疑】

園田委員 農業農村整備事業で計上されているウエルライフ篠山学園に関する農道整備について、施工される区間と延長を説明されたい。

農都創造部 篠山学園より教員、生徒、アルバイト職員が通学等に利用する道路について、舗装の損傷が著しく、降雨時には路面に水が溜まるなど通行し難い状況にあることから、修繕してほしいとの要望を受け、農道ではあるが整備する。区間は篠山学園からポンプ小屋がある付近までの約 170m間の舗装を修繕する。

園田委員 地域の同意も得られてのことだと思うが、構造は簡易舗装か。

農都創造部 水たまりができていた状況を解消させるため、現在の舗装の上に新たに舗装し、水たまりが生じないようにする。

前田委員 ルートは篠山産業高校丹南校時代の通学路なのか。

農都創造部 篠山産業高校丹南校時代は武庫川の河川堤防を通学路としていたが、その道路は未舗装であり、常時草が繁茂するため、現在のルートを選定された。

國里副座長 環境政策総務費に関し、ウッドチップパーは現在東雲高校に貸し出して稼働させているものに加え、新たに購入が必要な理由は何か。

農都創造部 東雲高に貸し出している機械は下水道課で購入したもので、今回の補正予算は南新町からの要望を元に上程している。東雲高のウッドチップパーが使えないかと同校に相談し、可能との返事はもらっているが、南新町が使うときとタイミングが合わないのに加え、南新町などの放置竹林を伐採する量と同校に貸し出しているウッドチップパーの処理能力では、ウッドチップパーの能力が小さいとの理由から、能力が大きいものを計画している。

國里副座長 南新町の竹藪の整理がメインなのか。また、他の自治会への貸し出しもできるのか。

農都創造部 自治会など団体を対象に貸し出しを考えている。東木之部や新荘からも希望はあった。

國里副座長 ウッドチップパーの刃の交換頻度とその費用は。

農都創造部 備品購入費に当面必要と考えられる交換部品を含めており、管理委託料で部品の交換や保管などの管理を委託する予定である。

大上委員 委託料の 23 万 2,000 円はメンテナンス費用として計上されているのか。

農都創造部 機器を適正に管理していくため、メンテナンス費用と保管場所の使用料として計上している。

大上委員 年間これだけ掛かるのか。

農都創造部 4ヶ月で10回の貸し出し分のメンテナンス費用と4ヶ月分の保管場所の

使用料である。

前田委員 他地区へも貸し出せる制度をつくるのか。

農都創造部 そうである。

足立委員 放置竹林の所有者は誰なのか。

農都創造部 所有形態は個人、共有と様々である。

足立委員 原因が所有者にあるにもかかわらず、原因者負担はないのか。

農都創造部 豊かな森づくり構想のもと、山に目を向け悪影響を及ぼしてきている放置竹林の解消を図る自治会などの活動の支援になればとウッドチップの貸出制度を考えている。多くは放置竹林の所有者が自身で管理できないことから放置につながっており、これを解消する地元自治会などの活動を支援するため、所有者への負担は考えていない。

小島座長 ウッドチップの委託先はどこか。また、その貸出費用、オペレーターの有無、軽トラックでの運搬の有無はどうか。

農都創造部 委託先は決まっていない。貸出費用は無料である。これは近隣の同様の制度を設けている市町で無料にしていることから、参考にした。オペレーターの派遣は行わず、使用する自治会の方に操作方法を指導して使ってもらおう。また、機械は軽トラックに積載可能である。

小島座長 鳥獣被害対策事業に関し、モンキードッグ育成アドバイザーの報償費については、モンキードッグ 1 匹に対する支援なのか。1 匹でも数匹でも経費は一緒ではないのか。

農都創造部 現在は 2 匹で育成している。それぞれの育成犬の家にトレーナーが赴き、訓練をしている。育成期間 18 日にかかる費用とその交通費が追加となる。

小島座長 森林整備地域活動支援事業については、5 年間の助成か。

農都創造部 3 年間の助成で、概ね 5 年間はその効果を維持していただきたい。この制度により、市民が山に目を向けるきっかけとなるよう取り組んでいただく。

【主な説明】

農都創造部より補正予算書に基づき説明（農都政策課）

【主な質疑】

小島座長 農業農村施設管理事業に関し、丹波旬の市の営業日、営業時間はどのようになっているか。

農都創造部 営業日は水・土・日曜日、営業時間は水曜日が午前中、土・日曜日は午前 9 時から午後 3 時までである。ただし、10 月は味覚の秋であり、毎日営

業している。

園田委員 丹波旬の市のシャッター設置工事に係る見積もりはどのような方法か。

農都創造部 二者へ見積もりを依頼している。シャッターは一般的な仕様で依頼し、7.8m×3mのものを3面設置する計画である。

園田委員 丹波旬の市は風が強い所なので、対応をお願いする。

■日程第4 議案第69号 平成29年度篠山市農業共済事業会計補正予算（第1号）

【主な説明】

農都創造部より補正予算書に基づき説明（農都政策課）

【主な質疑】

渡辺議長 園芸施設共済金が支払われたビニールハウスの雪害に関し、ハウス再建の進捗状況はどのようになっているのか。また、再建を断念した件数とその理由については、どうか。

農都創造部 平成29年3月補正予算時には、農家戸数108戸、154棟、補助金額61,088千円を計上した。その後の農業者からの追加も含め、現状は農家戸数128戸、177棟となっている。また、再建されない農家は10戸程度あり、その理由としては、「物置として使用しており再建するつもりはない」との理由が多かった。手続きの進捗状況としては、74農家から計画申請が出されており、今後は補助金交付申請を県に提出し、県から交付決定の通知があれば、速やかに農家へ通知する予定である。

小島座長 農作物共済勘定に関し、本年度の水稻の被害件数と被害の傾向はどうか。

農都創造部 水稻共済については、9月6日現在で51筆の被害申告があり、内訳は、風水害が25筆、獣害が24筆、病虫害が1筆、生育不良が1筆であった。最近の被害の傾向は、風水害が少なくなる一方、獣害が増加している。なお、本年度の被害数は前年の同期と比較して少ない状況である。

■議員協議

（意見なし）

議案第62号 平成29年度篠山市一般会計補正予算（第3号）

議案第64号 平成29年度篠山市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第65号 平成29年度篠山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第69号 平成29年度篠山市農業共済事業会計補正予算（第1号）

議案第70号 平成29年度篠山市水道事業会計補正予算（第1号）

—部長・市長への確認質問なし—

■意向確認

議案第62号 平成29年度篠山市一般会計補正予算（第3号）

議案第64号 平成29年度篠山市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第65号 平成29年度篠山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第69号 平成29年度篠山市農業共済事業会計補正予算（第1号）

議案第70号 平成29年度篠山市水道事業会計補正予算（第1号）

—全員賛成—

小島座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

—異議なし—

小島座長 なお、自分は補正予算特別委員長に就任しているため、座長報告は副座長にお願いします。これに伴い、分科会選任委員1名を補足答弁者として選任する必要があるが、自薦、もしくは他薦はないか。

（足立委員に決定）

小島座長 それでは、足立委員を分科会選任委員とし、副座長による座長報告の補助をお願いします。

分科会閉会 16：35